

## 第100回 関西広域連合委員会

日時：平成30年12月25日（火）

場所：大阪府立国際会議場 10階 1009 会議室

開会 午後1時40分

○井戸広域連合長     それでは、時間になりましたので、ただいまから第100回関西広域連合委員会を開催させていただきたいと存じます。

まず最初に、きょうは2人の講師をお迎えしております。1つは、懸案でございました北陸新幹線について、フリーゲージトレインの導入の検討経過について、国土交通省の寺田吉道官房審議官から御報告をいただきます。その後、消費者行政新未来創造オフィスの取組につきまして、消費者庁の高田潔政策立案総括審議官から御説明いただくことになっております。

それでは、国土交通省の寺田吉道官房審議官を御紹介するとともに、御報告をいただきたいと存じます。

○寺田国土交通省官房審議官     国土交通省で鉄道を担当しております寺田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

関西広域連合の皆様には、日ごろからいろんな面で鉄道行政にお力をいただいております。本当にありがとうございます。

着座にて失礼させていただきます。

井戸知事を初め知事の皆様、そして各自治体の関係者の皆様の御協力に改めて感謝を申し上げたいと存じております。

では、早速、資料の御説明をさせていただきます。

お手元に「北陸新幹線に係るフリーゲージトレインの導入に関する検討経緯等について」という横長のパワーポイントの資料を用意させていただいておりますので、こちらの資料を見ながら御説明させていただきたいと思っております。

1枚目に、まず、そもそもフリーゲージトレインとはと書いてございます。もう御

承知の方にとってはおさらいになってしまいますけれども、簡単に御説明させていただきます。

フリーゲージトレイン、これは、日本には新幹線と在来線とございまして、新幹線と在来線のそれぞれでレールの幅が違うという状況になってございます。新幹線は、ここに書いてありますように、1,435ミリ、1メートル43センチ5ミリ、それから、在来線のほうは、狭軌と呼ばれていますけれども、1,067ミリ、1メートル6センチ7ミリということで幅が違いますので、これをどうするかという問題がございまして。

フリーゲージトレインというのは、特別な車両を作りまして、この新幹線のレールの幅、在来線のレールの幅、どちらにも対応できるように、ゲージ、軌間と呼んでおりますけれども、これを変えられるようにする、そういうメカニズムを車両に用意した電車ということでございます。

当然のことながら、このフリーゲージトレインが導入されますと、一々新幹線と在来線が乗り入れることなく直通運転ができるというメリットがございまして、例えばスピードアップのために在来線を新幹線に変えていくような、そういう工事をする必要がなく、既存の在来線の施設を有効活用して鉄道のネットワークを充実させることができる、というメリットがございまして。

1 ページ目の下にフリーゲージトレインの開発目標というふうにまとめてございます。①、②、③、④とございますけれども、①は、当然のことながら、車輪の幅をしっかりと安全に変更することができる、そんな性能を確保する必要があるということ。それから、新幹線については時速270キロ、在来線については時速130キロまで安全に走行できる、そういう性能を開発目標として、これまで技術開発に取り組んできております。

①から③の点につきまして、基本的な走行性能という点では、平成23年の段階で基礎的な技術の上では目処が立っているということでございます。ただ、これですぐに実用化ということにはまいりませんで、④の耐久性の評価に基づく保全性・経済性の

分析・検証、これが続けないといけないという状況でございます。平成26年から耐久走行試験などでこれを検証するという段取りになっております。

一番下に米印で書いておりますけれども、北陸新幹線につきましては、これ、もともと九州新幹線の議論がございまして、九州新幹線西九州ルートへのフリーゲージの導入に向けた技術開発、先ほど御説明したような技術開発に加えて、北陸の場合は雪対策が必要になりますので、これを行うことを想定して技術開発を進めていたという経緯でございます。

2ページでございますけれども、もう少し詳しく技術開発の経緯を御紹介させていただきます。

このページには丸が4つございまして、先に結論だけ申し上げますと、最後の4つ目の丸のところに書いてございますけれども、先ほど言いました九州の西九州ルートにつきましては、フリーゲージではない形、フル規格、あるいはミニ新幹線のいずれかで整備することを検討しようというのが今、実は与党の九州新幹線西九州ルートの検討委員会で決められた検討の方針となっております。

このページの最初に戻りまして、御説明させていただきますと、フリーゲージトレインの本格的な研究は、平成9年から開発が進められております。先ほど申しましたような基本的な基礎的な技術、走行性能に関する技術は確立というところまでいっておりますが、その後の耐久性評価に基づく保全性・経済性の分析・検証というものが、その後続けられていたということでございます。

北陸新幹線との関係を申しますと、2つ目の丸に書いてございますように、平成24年の国土交通省に置かれております交通政策審議会整備新幹線小委員会というところで、九州新幹線と北陸新幹線について、「乗り換え利便性を向上させるため、既に基本的な走行性能が確認されているフリーゲージトレインを積極的に活用することが効果的である」という取りまとめがなされております。

その後、3番目の丸ですけれども、九州新幹線については、フリーゲージトレイン

導入が一旦前提とされました。北陸新幹線については、フリーゲージトレインの導入も前提ではありませんけれども、対応可能な施設として、工事の具体的な計画が定められているという状況でございました。

もう一度、先ほどの最後の4つ目の丸に行きますけれども、平成26年から耐久走行試験というのを開始しておりまして、ここで当初、課題として想定しておりませんでした車軸、車輪と車輪をつなぐ棒ですけれども、車軸に摩耗痕、微細な磨耗痕が確認されたということで、改めてその対策を検討すると、新しい技術開発上の課題が出てきたということになっておりまして、その後、対策など行われましたけれども、摩耗対策については一定程度効果があるだろうとなりましたけれども、耐久走行試験を改めてやるという場合には、しっかりとその対策を詰めて効果の確認をすることが必要だということが、この専門家の検討の中で整理されております。

それから、もう1点、経済性につきましては、フリーゲージトレインのコストが一般の新幹線と比べて、コストダウンを図っても約1.9倍から2.3倍とコストが高い形になることが見込まれるということになってございます。

これを踏まえまして、九州新幹線につきましてJR九州は、フリーゲージトレインによる西九州ルートの運営は困難であるという見解を示されておられました。

それから、一番最後のところ、矢印で書いております対面乗換方式、これは現在、長崎から武雄温泉というところまで西九州ルート整備をしておりますけれども、その武雄温泉というところで新幹線と在来線が対面乗換方式で開業することになっておりますけれども、それ以降のあり方については、フリーゲージトレインと、それからフル規格の新幹線とミニ規格の新幹線といった3つで検討することになりましたが、次のページに行ってくださいまして、先ほど申しました3ページ目の上のところですけど、西九州ルートのフリーゲージトレインの導入の扱いについては、最終的に与党の検討の中で中間とりまとめというのが今年の7月にまとめられておりますけれども、フリーゲージトレインについて、最高速度が270キロにとどまって、先ほど技術開発

についても御説明したような課題がございまして、山陽新幹線の乗り入れが困難で、新大阪までの直通を前提とする西九州ルートへの導入は断念せざるを得ないということにされております。

西九州ルートにつきましては、フリーゲージトレインではなく、フル規格の新幹線、あるいはミニ新幹線、このいずれかを念頭に検討を進めるということになってございます。

今、九州新幹線の話をもとに長々とさせていただきましたけれども、北陸新幹線について、フリーゲージトレインに対応可能な施設としてございましたけれども、こういった西九州ルートのフリーゲージトレインの導入は断念されたことを踏まえまして、北陸新幹線の導入について、営業主体になりますJR西日本に改めて国土交通省からその意向の確認も行っております。

JRのお考えは、ここに書いてありますように、新大阪までの北陸新幹線全線開業までの暫定的かつ短期間のフリーゲージトレインの投資判断は選択することができないと。つまり、北陸新幹線にフリーゲージトレインの導入をすることはできないという回答をいただいております。国土交通省としては、北陸新幹線のフリーゲージトレインの導入は難しいと考えてございます。

以上が、九州新幹線、それから、それを踏まえた北陸新幹線のフリーゲージトレインの検討についての経緯でございます。

最後の4ページ目につけておりますが、御参考でございますけれども、フリーゲージトレイン、一般的には新幹線と在来線をつなぐ技術として技術開発を進めてきましたけれども、在来線同士のフリーゲージトレインという着想もございます。一例といたしまして、ここは関西の例ですけれども、近鉄の京都線と吉野線、これをつなげる構図がございまして、こういったものも念頭に置きながら、在来線同士のフリーゲージトレインの技術開発は進めていくという考えに私ども立っております。

以上、駆け足の説明になって恐縮でございますが、フリーゲージトレインの検討経

緯についての御説明とさせていただきます。

○井戸広域連合長 寺田審議官、ありがとうございました。

ただいまの御説明を伺って、北陸新幹線、フリーゲージトレインは導入しないという基本的な方向をしっかりと説明いただいたわけでありますが、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

三日月さん、どうぞ。

○三日月委員 御説明ありがとうございました。経過等については、理解をいたしました。

それで、2022年度に敦賀まで来るということを見通して、その後の交通体系と、その後、全線開業をできるだけ早くというのが本広域連合の要望ではございますが、しかし敦賀開業後、しばらく間が空くということを前提に、この関西の高速鉄道のあり方というのは、万博も含めて極めて重要な時期だと思っておりますので、とりわけ敦賀駅での乗換、アクセスについては、バリアが少ない状態で実施されるということと同時に、その間をつなぐ、例えば関空と関西、北陸等をつなぐルートにつきましては、バリアフリー対策、さらには風対策等々、これはもちろん鉄道会社も実施されますが、先般も国土交通省に改めてバリアフリー化の柔軟な運用改善等を求めておりますので、その点、御高配賜りますようによろしくお願いいたします。

とりわけ、この関西国際空港から関西、滋賀県、さらには北陸といったところのルートをしっかりとして、特急及び生活ダイヤに影響を与えない形で構築していくということが極めて重要な課題であり、また可能性になると思っておりますので、この点、よろしくお願いいたします。

以上です。

○井戸広域連合長 どうぞ、平井さん。

○平井委員 簡単に3点御質問と、あと1点要望でございます。

まず、そのフリーゲージトレインの特性としていろいろ検証されたということですが

が、重量が重くなるのではないかということがあり、これが結構鉄道の運用上問題であり、また、先ほど速度にも関わるということと承っていたわけで、その辺はどう検証されたのか。

また、2つ目として、積雪ですね。北陸新幹線もそうですが、雪の対応に、西九州と違って、こうした新幹線鉄道にふさわしいようなものなのかどうか、その辺はどう分析をされているのか。

あと、3点目として、先ほどのお話を聞くと、結局、新幹線鉄道にはこれは向かないのではないか、在来線同士で我々は検討してくんだと、こういう趣旨であって、新幹線鉄道には考えはないというように政府は判断したと受けとっていいのか、その3点をお伺いしたいと思います。

あと、要望でありますけども、実は、私ども、中国地方や、あるいは四国のほうですね、この関西が結節点になって、その後の新幹線を延ばしていくという構想がありました。フリーゲージトレインを国土交通省が結構前面に打ち出しておられまして、私どもも結構お金もかけて調査費も組んだり、その効果について大分議論を深めてきたわけでありまして。今日のお話は、そういうところに急ブレーキをかけるというようなものでございます。そうであれば、やはり今、基本計画路線になっている山陰新幹線や四国新幹線というのも、これは関西広域連合で長く要望しているところでございまして、そういうところ、単線化というような検討も含めて、真剣に政府としても取り上げていただきたい。この点を要望しておきます。

○井戸広域連合長　そのほかにもございますか。

私も追加して御質問なんですけど、摩擦痕があったということなんですけど、これはフリーゲージトレインの致命的な欠陥なのか。もしそうならば、在来線でも問題だっということになるはずなんですけど、その摩擦痕が出た原因は究明されておられるわけでしょうか。それを踏まえた上で、在来線なら対応していこうかと考えられているのでしょうか。以上。

じゃあ、仁坂さん。

○仁坂副広域連合長 和歌山県も、新幹線は無理だろうからフリーゲージトレインで、これはもう究極のフリーゲージトレインで、湖西線みたいな臨時じゃなくて、紀勢線のところを回してくれませんかというような話をずっとして、ケーススタディ路線に位置づけられていますよね。

そうすると、先ほどの平井さんのお話との関係で、新幹線から直接乗り入れるのもうやめようかなと、一般論として、そこまで行っちゃったのか。それとも北陸と西九州はやめますということなのか。一応、お答えいただきたいなと思います。

○西脇委員 寺田審議官に質問はしませんので、要望を一言だけ。

25年前に荒井知事と一緒に山形新幹線をやったときも、要するに軌道間が違う鉄道をどうつなぐかというのが、ミニ新幹線でも非常に大きな課題で、それが直せないのであればフリーゲージトレインというのは極めて夢のある製作物だったと思うので、これを見ると、270キロ超えの話とJR西日本の意向という2つだけが断念要件なので、鉄道の普遍的な技術としては、もう少し、さらに高みを追求してもらえればありがたいなと思います。

以上です。

○寺田国土交通省官房審議官 ありがとうございます。それぞれ簡潔にお答え申し上げます。

まず、三日月知事から、バリアフリーの話、御指摘いただきました。バリアフリーはほんとに大事な課題だと思っておりますので、制度もしっかりときちんといいい形で運用できるように心がけたいと思っております。

それから、乗り継ぎ利便性の確保の話も、在来線の列車のダイヤにつきましては、またJRの御判断とかございますけれども、地域のどんなニーズが必要があるかとか、そういったところをよく踏まえて、具体的な対応を検討するということになるかと思っております。



それから、平井知事から3点ほど、フリーゲージトレインについて御質問をいただきました。

まず、重量が重くなるということですが、それももちろんあると思いますし、あと、高速で安定的な走行をするということと、それから、在来線の狭いレールの上で、カーブなども含めまして安全に走行するということと、両方両立をして、かつ日本の場合は海外と違いまして、フリーゲージが標準軌と、それから狭軌、狭いレールとの間で、非常にコンパクトな空間で複雑なメカニズムを全部収納しないといけないという、そういう技術上の難しさがございます。いろんな要素が絡まって、技術開発にこれまで非常に時間がかかってきているということだと思っております。

それから、積雪の点は、車両のほうに、特に軌間変換にかかわるメカニズムなどとか、そういったところに雪・氷がつきますので、そういったものをどうやったらうまくつかないように、あるいはついたときに落とせるか。それから、地面側のいろんな設備もございますので、そういったものについても雪対策っていうのはどういうふうにやれば効果的なのかということで、これまでも技術開発を進めております。

ただ、今回、北陸新幹線、九州新幹線については、具体的にはフリーゲージトレインでの導入っていうのは難しいと考えてございますので、ちょっとその積雪対応の検討というのも一旦置かないといけないのかなと思っております。

それから、在来線同士のフリーゲージトレインだけにして、新幹線については考えないのかということですが、未来永劫ということではないのかもしれませんが、けれども、私どもとしては、一旦、まず新幹線と在来線同士のフリーゲージというのは置いて、当面の技術開発に取り組む対象としては、在来線同士のフリーゲージだけになるのかなと思っております。

それから、御要望いただきましたけれども、もしフリーゲージがないということであれば、通常の新幹線の単線化だとか、そういったものについてもよく検討すべきではないかという御趣旨だと思いますけれども、今、今後のいろいろな鉄道整備に当た

って、コスト削減など非常に大きな課題だと思っておりますので、私ども、一般的な調査ではありますけれども、高速鉄道、新幹線などを単線で整備するとどれぐらいコスト削減ができるのかといったようなことを、現在、調査の形で勉強しているというところでございます。

それから、井戸知事からもちょっとお話ございまして、摩耗痕について、これは致命的なのかどうなのかというお尋ねがございましたけれども、これは一定の分析ができておりまして、それで一定の対策も行え得ると。専門家の方々とも御相談をして、一定の対策で効果は出るだろうということを御判断いただいております。

ただ、先ほど申しましたように、コスト面の課題であるとか、開発スケジュールの問題、あるいは最高速度の問題などがございますので、今回、まず九州新幹線では、与党の検討でも外すことになったと承知をしております。

在来線同士のフリーゲージトレインになりますと、270キロでの高速走行という場面がございませんので、その点は摩耗痕の話は生じない問題だと思っております。

それから、和歌山県知事からも御指摘いただきました。これ、先ほどお答えしたとおりですけども、今の時点で一般論として、高速走行する普通の新幹線と在来線のフリーゲージトレインというのは、全て可能性をゼロにしたということではありませんけれど、当面、私どもとしては、九州新幹線と北陸新幹線については、導入は難しいと。当面は在来線同士のフリーゲージトレインに技術開発の対象を絞るということかなと思っております。

西脇知事からの御指摘も十分よく趣旨はわかりますので、日本の鉄道の技術を高水準に保つ、あるいはそういうのを目指していくという考え方はそのとおりだと思いますので、頭にしっかり入れときたい思っております。

○井戸広域連合長　最後に、先輩として荒井知事。

○荒井委員　意見ですけども、九州が熱心になっていたのは、当時の石井さんという社長が車両派だったことがあります。JRの中で車両派と土木派のいつもしのぎ合

いがある、車両派で社長になる人はごく少ないけれども、一時、九州がずっとフリーゲージを進めていたのは、石井社長のおかげだった。それがJRの中のポリティクスで運輸省が影響されるという、いつもある1つの例ではないかと私は思う。

それと、関西での適用ということであれば、四国に行くのは、本四架橋は狭軌で、あれを広げるといのは、橋桁も整備しないといけないので難しい。すると、そのまま新幹線がフリーゲージで入らないといけない。岡山からそのままフリーゲージで行くということは検討したことがあるが、270キロがネック。岡山―新大阪間を270キロで行けるのかということ。そのフリーゲージで入っていきますと、在来線は、大歩危・小歩危も含めて真っすぐ走ればすごくスピードが出るんですよね。在来線改良とフリーゲージを組み合わせると、高知から新大阪まではすごく早く行く。それと、岡山で智頭線にフリーゲージをつなぐ場所まで特定して、80メートルぐらいの台座を検討し、模型まで作ったことがある。新大阪までは智頭線で行けるので、岡山―新大阪間を270キロでの新大阪どまりではダメなのかと、車両派と土木派とのしのぎ合いがあった。余り理屈にならないことでしのぎ合った。もう一つは、先ほど話題に出ませんでしたけども、リニアと山陽と北陸新幹線の新大阪での接続の研究会が実は始まりかけているんですが、これは大きな話で、そのときにフリーゲージに加えて新幹線のホームが新大阪の地下にできるかどうか。四国あるいは山陰新幹線のフリーゲージ絡みのホームができるかどうか。要は、新大阪どまりでも、乗り換えてリニアに乗ればいいじゃないかということ。智頭から新大阪まで来てリニアに乗ればいい。高知から新大阪まで来てリニアに乗ればいいのではないかという結節性が確保できるけど、JRの中じゃそういうふうにあまり検討されないが、我々関西だから、関西の交通体系ということでは、1つの意見としてあり得るかなと思う。勝手に言っているだけだし、聞いてもなかなか動かないだろうから聞かなくてもいいけど。

以上です。

○寺田国土交通省官房審議官      ありがとうございます。フリーゲージトレインの

いろんな過去の経緯だとかよく踏まえて、頭にはちゃんとしっかり入れたいと思いますし、先ほどの新大阪の結節性の重要性っていうのは、ほんとにこれからの、関西だけじゃなくて、日本全体の高速鉄道ネットワークを考える上でもとても大切なポイントだと私どもも認識しておりますので、きちんと対応したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○井戸広域連合長　それでは、フリーゲージトレインの導入に関する御説明を、寺田審議官から詳しく伺うことができました。これを関西全体の鉄道ネットワークの形成に今後も生かしていけるようにしていきたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

(拍手)

○寺田国土交通省官房審議官　どうもありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

○井戸広域連合長　寺田審議官、ありがとうございました。

それでは、続きまして、消費者行政新未来創造オフィスの取組につきまして、高田潔審議官から御報告をいただきたいと存じます。

○高田消費者庁政策立案総括審議官　ただいま御紹介いただきました消費者庁政策立案総括審議官の高田でございます。関西広域連合の皆様には、常日ごろ、消費者庁の行政に御協力、御支援いただきまして、まことにありがとうございます。特に今から御説明します消費者行政新未来創造オフィスにつきまして、多大なる御支援をいただいております。ありがとうございます。

座って説明させていただきます。

お手元に、資料2、消費者行政新未来創造オフィスのこれまでの取組とあると思いますので、こちらをご覧くださいと思います。時間が余らないと思いますので、手短かにさせていただきます。

ページをめくりまして、1ページでございます。

1、消費者行政新未来創造オフィスの機能・業務でございます。

2017年7月24日にこのオフィス、徳島県の御協力をいただきまして、徳島県庁の中に、10階でございますけれども、開設をいたしました。昨日で1年と5カ月でございます。

これは、2年前のまち・ひと・しごと創生本部決定によりまして、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした新たな未来に向けた消費者行政の発展・創造の拠点ということございまして、消費庁の分析、研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施しております。

具体的には、1、全国展開を見据えたモデルプロジェクト、2、基礎研究プロジェクト等々となっておりますが、これは後ほど個別に御説明させていただきます。

独立行政法人国民生活センターにつきましては、主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修、それから、先駆的な商品テストを県の協力のもとに実施しております。

一言で申し上げますと、消費者庁というのは霞が関にしかない役所でございます、現場のない役所でございます。普通ですと消費者庁がいろいろな行政を行うに当たりましては、各自治体の方々にお願いをします。都道府県の課長会議、あるいはブロック会議などで御説明して、あとはお願いしますということで普通は終わってしまうのでございますが、この徳島という県の御協力で現場ができたことによりまして、実際に現場に、地に足のついた行政ができるということになっております。後で詳しく御説明いたします。

今後でございますが、このプロジェクトは3年になっておりまして、2019年度を目途に検証・見直しを行って結論を得るということになっております。

具体的には、国の予算のスケジュールがございまして、来年の8月末の2020年度の概算要求の時点で、この検証・見直しの結果の消費者庁の考え方をお示ししたいと考えております。

それでは、具体的な中身でございますが、最初は働き方改革でございますので、これは後でご覧いただければと思います。

5 ページでございます。

県庁を初め、県内各校、自治体、企業、県民の皆様の多大なる御協力いただいております。

まず最初が、若者向けの消費者教育でございます。

先般の通常国会で成年年齢引き下げというのがございました。今まで20歳だったのが、2022年から18歳になります。こういうこともございまして、若者に対して、消費者被害に遭わないための消費者教育というのは非常に重要になっております。

こういう観点から、消費者庁としましては、「社会への扉」という教材を作りまして、各学校での授業をお願いしております。これが全国の目標としましては、2020年度までに全ての都道府県、全ての高校でこの授業を行うということになっておりますが、これまでの成果としましては、もう既に徳島県内は全ての高校で御協力いただいて、実施をいただいております。また、それだけではなくて、授業を単に実施していただいたというだけではなくて、徳島県の授業に基づく事例集というのを作っていただいております。

これはどういうことかといいますと、単に徳島だけで消費者行政が進むというだけではなくて、その成果を全国に生かさなければいけない、これが課題になります。全国に広げていくためには、この徳島で単にやったというだけではなくて、そこでどんな課題があったか、どういうところがほかに参考になるかというのをまとめて、それを各県に展開していくということを参考にするというのが非常に重要になっております。こういうわけで、消費者教育について、徳島県で先に進み、その成果を全国に生かすという枠組みができております。

引き続きまして、6 ページでございます。

見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）の構築でございます。

これはどういうものかといいますと、特に高齢者、高齢者に限らないんですけども、地域の消費者被害をなくすために、消費者行政の関係者だけではなくて、警察、保健所、あるいは民生委員、こういった福祉の関係の方ですとか、教育の関係ですとか、そういう方々がネットワークを組んで、いろんな被害に遭わないようにするという情報交換、あるいは声がけというのが重要になっております。

これを消費者庁としましては、2019年度末までに各都道府県の人口5万人以上の全市町にこのネットワークを作るとというのが目標になっておりますが、徳島県は、既にこの5万人以上の全市町のネットワークの設置は実現しております。そして、さらに徳島県におかれては、全ての市町に置くというのを今、目標としてやっていただいております。

この見守りネットワークを作るに当たっての事例集というのを作っていただいて、これも徳島県の事例が先行的に、全国に先駆けて進むだけではなくて、その成果を全国に生かすための参考になるというものでございます。

1つ飛ばしていただきまして、代表例だけ御説明いたします。

8ページでございます。

今、学校、それから、いろいろな福祉等の関係機関の御協力というのを御紹介しましたが、一般の徳島県の方にも御協力をいただいております。食品ロスの削減でございます。昨今、いろいろな食品が残って、それが無駄になっているということが課題になっておりまして、国内で年間約650万トンのロスというのが出ているところでございます。これについて、徳島県の県民の方々にモニターになっていただいて、今の取組を実施していただいているところでございます。既に結果報告書は出しておりますけれども、それを全国展開ということで、このモニターになっていただいた方の実績を踏まえた、消費者庁が頭で考えたのではなくて、その県民の方の御協力をいただいたその成果を踏まえての啓発資料を作って、それを全国に展開していきたいというふうに考えております。

少し飛ばしまして、恐縮でございます。11ページでございます。

次は、企業でございます。消費者志向経営の推進ということで、何かトラブルがあったら対応するというものではなくて、最初から事業者が消費者目線で、消費者志向の経営をしていただく。そうやって商品を開発していただくということが、単に消費者被害の防止というだけではなく、経済の健全な発展のために重要だと考えております。

これは、私ども、消費者志向経営宣言というのをいろいろな企業の方をお願いしているところでございますが、全国で今、98の事業者の方が消費者志向自主宣言をしておりますが、その4分の1を超える27が徳島県となっております。この徳島県で進んでいる成果も、また全国に生かしていきたいと考えております。

以上のように、徳島県庁の御協力をいただきまして、消費者庁のオフィスの人間が県内いろいろなところを回ることによって、徳島でいろいろな消費者行政の成果が出ております。その経験を、また全国に展開したいと考えております。

最後になりますが、関西広域連合の皆様には、非常にこのオフィスに多大なる御支援をいただいております。特に幾つかの自治体におかれましては、人の派遣もいただいております。ありがとうございます。また今後とも引き続き人の派遣を含めまして、オフィスに対する御支援を皆様からいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、以上で御説明とさせていただきます。ありがとうございます。した。

○井戸広域連合長　高田審議官、ありがとうございました。

それでは、審議官に対して、御質問なり御要望なりございましたらお願いしたいと思えます。

はい、どうぞ。海野さん。

○海野副委員　先ほど審議官のほうから、来年度の概算要求で移転方針が示される



ということで、大変私どもといたしましては重要な年とっておりますので、消費者庁を全力でサポートしていきたいとっておりますので、今、派遣していただいているところございますが、引き続き皆様の特段の御配慮をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長　それでは、ほかに御質問なり、こういうことを取り上げたいんだけど協力お願いしますというような話はございませんか。

それでは、ともあれ、高田審議官、私ども、徳島で実験的な活動を展開されておられますことを手がかりにして、ぜひ消費者庁全面移転を勝ちとりたいていうのが我々の地域の願いであります。ただ、勝ちとるためには環境整備をきちっとしていかなきゃいけませんので、そのような意味で消費者庁側からもいろんな御要請があると思いますし、あわせて私たちからも積極的な提言もさせていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○高田消費者庁政策立案総括審議官　どうもありがとうございました。今後とも御支援のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○井戸広域連合長　それでは、高田審議官の取組についての御報告が終わりました。ありがとうございました。皆さん、拍手でお送りください。

(拍手)

○井戸広域連合長　それでは、本題に入らせていただきたいと思います。

最初の協議事項は、平成31年度当初予算についてであります。

当初予算につきましては、委員会で2回ほど議論をいただきまして、取りまとめが終わり、1月の総務常任委員会に御説明を申し上げて、3月の議会にお諮りをして、31年度予算を決めようと、こういう段取りで進めております。

私からは総括と、それから、私の担当しております分野について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページをごらんください。

歳入ですけれども、23億8,500万余になっておりますが、5,300万ほど増えていますけれども、ご覧いただきますとおわかりのように、手数料は資格試験の2種目、毒物等の試験が入りましたので、それで増えています。

歳出につきましては、5,300万ほどやはり増加になっているわけではありますが、これも主として資格試験の試験費の増加が大宗でございますので、御理解いただきたいと思います。なお、広域医療費で1,800万ほど増えています、これは鳥取ドクターヘリを運航する経費の増でございます。

あと、簡単に私から御説明をさせていただきたいと思います。

3ページをご覧ください。

広域防災でございますけれども、総額でほぼ横ばいであります。

主な事業につきましては、9ページをご覧ください。

9ページでは、この5つの項目で編成をさせていただきまして、70万円ほど増えています、実質消費税を除きますと、50万円弱でございます。

特に新規の分についてのみ触れさせていただきますと、10ページの原子力災害に伴います広域避難先住民への普及啓発の充実を図らせていただきます。

11ページで、関西防災・減災プランの周知徹底を行うこととして、ワークショップなどをやらせていただきます。

それから、13ページの帰宅困難者対策につきまして、今回の大阪北部地震の経験も踏まえまして、通学・通勤時対策も含めてのガイドラインの検討をさせていただくことにいたしております。

そして、14ページの広域防災のうちの住民の自助・共助の普及啓発の推進の中で、近年の家具固定ですとか、あるいは家庭とか事業所での備蓄ですとか、あるいは帰宅困難者等の心得などのPRをさせていただくことといたしております。

あわせまして、最後にありますように、防災庁の設置につきましてのシンポジウム等を推進させていただきます。

続きまして、広域スポーツの関係、19ページでございます。

19ページで、広域スポーツの関係も5つの柱で対応させていただくことにいたしております。約200万円ほどの増額になっておりますが、このうち21ページの④の障害者スポーツの振興の項を新しく設けさせていただきました。これが増えているといってもよろしいかと思えます。障害者スポーツイベント等の情報発信と体験会の開催をさせていただこうとするものでございます。

また、⑤の(1)にありますワールドマスターズゲームズ2021関西等の機運醸成についての取組を強化させていただこうといたしております。

そして、(3)にありますように、企業等の表彰制度、関経連とも連携いたしまして、機運醸成のための対応を進めさせていただこうとしております。

それから、資格試験でございます。42ページをお開きください。

資格試験は、調理師、製菓衛生師、准看護師を行ってまいりましたが、今回、登録販売者・毒物劇物取扱者試験を新たに実施することになりますので、それに関する関係予算を計上させていただいております。

そして、あと事務局の企画管理であります。企画管理につきましては、地方分権改革、そして広域企画戦略で、流域対策、エネルギー対策、イノベーション、特区の推進、そして第4期の広域計画の策定・検討、あわせまして住民参画・官民連携では、広域連合協議会の開催、若者との意見交換会、女性フォーラム、経済界との意見交換会、そして新たに関西SDGsのプラットフォームとしての役割と、そして2025年の大阪万博の連絡会議を関西広域連合でも設置させていただいて調整を図りたいということで、予算化をさせていただいているものでございます。予算額としては、約500万強削減されることとなります。

私からは、説明、以上とさせていただきたいと思えます。

続きまして、西脇委員からお願いいたします。

○西脇委員　　広域観光・文化振興を担当しております。

若干足元の状況だけ説明しますと、訪日外国人観光客数は相変わらず好調でございます。それから、ラグビーワールドカップを初め、来年からゴールデン・スポーツイヤーズと、それからG20大阪サミット、大阪・関西万博というふうに、世界から注目されるイベントがございます。積極的な誘客に取り組むとともに、大阪、京都に若干集中しております外国人観光客を、広く関西に周遊していただける取組をいたします。

また、文化では、来年、国際博物館会議、I COM京都大会がございますので、文化観光も一層推進してまいります。

資料は、15ページに総括表がございますけれども、平成31年度は平成30年度の約1億1,300万円に対しまして1億500万円ということで、800万円の減額となっております。主な減額の要因は、平成30年度に通訳案内士のマッチングシステムを作っておりましたが、それが終了したことに伴うものでございます。

では、主な内容を簡単に御説明いたします。

まずは、16ページの「KANSAIブランドの構築」でございます。

まず1つは、一般財団法人関西観光本部との連携による観光プロモーションの実施でございます。それから、広域観光ルート「美の伝説」のPRなど、関西全域への誘客促進を図ってまいりたいと思っております。

また、受け入れ環境では、KANSAI Wi-Fiの普及に引き続き努めますとともに、WEBによる情報発信等を努めまして、外国人観光客の皆さんが旅行しやすい環境を作ってまいります。

17ページの(2)の「基盤整備の推進」につきましては、これは国の補助金の活用が前提でございますけれども、全国通訳案内士、地域通訳案内士をはじめとした、また、資格を有しないガイドも対象とした研修を実施しまして、通訳ガイド全体の質の向上を図ってまいりたいと思っております。

また、位置情報アプリなどICT技術を活用いたしまして、関西地域の文化施設を外国人に多言語でお伝えするシステムの充実、また、アニメキャラクターを活用した

観光周遊の取組を平成30年度に引き続いて実施してまいります。

18ページから文化でございます。

「関西文化の魅力発信」につきましては、先ほど申し上げました ICOM 京都大会でございますので、海外の博物館関係者との交流を図りまして、海外の先進事例を学ぶ取組を実施したいと思っております。

あわせて、9月に ICOM、それからラグビーワールドカップが開催されますので、例年11月の「関西文化の日」に加えまして、「関西文化の日プラス」、仮称でございますが、そうしたことを実行することによりまして、文化施設の入館料を無料とする取組を実施したいと思っております。

最後の下、⑫「新たな関西文化の振興」でございますけれども、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据えまして、関西の文化的魅力を幅広く PR して誘客をより促進するために、関西の多様な文化・芸能を、実演を交えて紹介する、そういう取組を拡充することといたしております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長　それじゃあ、続きまして、ジオパークの推進について、平井知事お願いします。

○平井委員　今、西脇知事のほうからお話がありましたことに加えまして、17ページの「ジオパーク活動の推進」というところがございます。

これは新規事業として、KANSAI Tourism という関西観光本部のサイトに3カ年かけまして、WEB上でいろいろと情報発信をしていこうということでもあります。山陰海岸ジオパークでありますとか、また南紀熊野ジオパーク、これを順次整備していこうというものでありまして、よろしく御審議いただければと思います。

前回、発言させていただいたことを、早速、広域連合長のほうで対応していただきまして、万博について予算を計上していただきました。松井知事、吉村市長が、フランスで瞬間的にわっとう出たとき、我々も血が躍りました。ぜひこれをワールドマ

スターズゲームズ2021関西とあわせて、これからの関西の観光ですとか、産業の起爆剤にしていかなければいけないと思います。

今回、連絡会議を計上していただきまして、本当にありがとうございました。これをきっかけとして、ぜひ今後、全面展開をしていただくようお願いを申し上げたいと思います。

○井戸広域連合長     それでは、続いて、広域産業についてお願いいたします。

○松井委員     広域産業振興についてですが、資料の24ページをご覧いただきたいと思います。

総額は4,159万3,000円となっております。2025年、日本万国博覧会の大阪・関西での開催決定などは関西全体の活性化に大きく寄与するものであり、広域産業振興局としましても、この機会を逃すことなく、関西経済の活性化につなげてまいります。

各事業につきましてですが、25ページをご覧ください。

まずは、下段の（2）は、局の主要事業として、関西のポテンシャルを広く発信をし、国内外における関西の認知度・存在感を高め、域内関連産業の振興を図るために、メディカルジャパンなどを活用し、広域連合のブースの出展やマッチングセミナーなどを行います。

次に、26ページをご覧いただきたいと思います。

上段の（3）は、今後も成長が見込まれるライフサイエンスの分野やグリーン分野では、新たなイノベーションの創出が期待されており、医療機器分野への参入を目指す企業を支援するための医療機器相談や、グリーン分野において、企業と大学等とのマッチングを図るフォーラムを実施し、両分野でのイノベーション創出につなげてまいります。

下段の（4）は、中堅・中小企業の技術力の強化の観点から開設をしております域内の工業系公設試験研究機関の共同ポータルサイト「関西ラボねっと」を、利用者の利便性をさらに高めるべくリニューアルをいたします。さらに、経済界から提案いた

だいております関西版フラウンホーファーについては、経済界との連携を図りながら、公設試間の連携の進化に向けて検討を行います。

次に、27ページですが、上段の（５）は、万博の開催決定などにより関西への注目が高まる機会を捉え、デザインや実用性にすぐれた関西の工業製品などの産業資源をはじめ、関西が持つ魅力やポテンシャルを国内外に発信をし、関西の持続的な経済発展につなげてまいります。

最後に（６）は、関西においても生産年齢人口の大幅な減少が見込まれており、人材の確保、育成が大きな課題となっています。関西経済の持続的な成長に向けて、「関西広域産業ビジョン」推進会議のもとに新たな人材専門部会を設置し、関西広域連連合として取り組むべき方策などについて検討を進めてまいります。

以上であります。

○井戸広域連合長      ありがとうございました。

それでは、続いて、和歌山県の担当であります広域農林水産と職員研修をお願いします。

○仁坂副広域連合長      それでは、28ページに一覧があるんですけども、予算要求額がちょっと減りました。これは、直売所のネットのシステムが一段落したというのが大きいと思いますが、御要望の強い地産地消運動の推進の域内消費拡大で、学校給食を少し拡張していこうかというような流れがございまして、これは少しずつですがやっていきたいと思っております。

それから、人材の育成では、農業大学の相互乗り入れというのを、ガイドをつくってPRしていこうとかやっておりますし、それから、都市農村交流アドバイザーの活用を促進するためのアドバイザーを活用したときの優良事例集をホームページに載せてやっていったらいいんじゃないかということで、予算立てをさせていただいております。

広域職員研修は427万円で、これはほとんど一緒でございますが、3つございませ

て、政策形成能力の研修では、今年は京都で文化財の活用とか、それから、統計的思  
考エビデンスというようなことをやらせていただきます。

それから団体連携型研修、これは、それぞれの府県市の研修に他の府県市の職員が  
参加するというものですが、これと、WEB型でみんなで参加することができる、こ  
ういうのも引き続きやらせていただきます。

以上です。

○井戸広域連合長      ありがとうございました。

引き続き広域医療について、徳島県、お願いします。

○海野副委員      31ページになります。

下段の合計でございますが、15億1,564万円から来年度15億3,392万ということで、  
前年度比1.2%、これは来年10月の消費税率変更に伴い、ドクターヘリ運航に係る経  
費が増加になることと、鳥取県ドクターヘリの医療消耗品補充やヘリ搭載医療機器、  
保守点検の経費について、今年度の実績を踏まえた所要額を計上したことで経費が増  
加したものです。

33ページ、「ドクターヘリ搭乗人材の育成・普及啓発」につきましては、基地病院  
の交流・連絡会の開催などによりまして、フライトドクター・ナース自身のスキルア  
ップを図っていくということを引き続き行ってまいります。

34ページになりますけれど、「災害医療に係る広域医療体制の強化」ということで  
ございまして、今年は大規模災害が相次いだところでございまして、大阪府北部地震  
では、関西広域連合のドクターヘリ2機が被災した病院の患者を搬送したり、7月豪  
雨では、構成府県のDMATや保健師チームが被災地支援に当たったということでご  
ざいまして、こういった経験を踏まえた災害医療コーディネーターの養成等を引き続  
き行ってまいります。

35ページになりますけれど、「専門分野における広域連携」ということで、新規項  
目といたしまして、感染症対策に係る広域連携につきましては、感染症リスク増加へ



の対策として、感染症対策会議、合同研修会、情報伝達訓練を実施してまいります。

2つ目の子どもの事故防止研修会の開催につきましては、消費庁の消費者行政新未来創造オフィスが徳島県をフィールドとして事故防止プロジェクトをやっておりまして、そういった成果を踏まえながら、取組を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○井戸広域連合長      じゃあ続いて環境保全、滋賀県、お願いいたします。

○三日月委員      広域環境保全局は、36ページに総括を載せています。

この広域環境保全局の事業は、関西広域環境保全計画に基づいて実施しておりまして、来年度、平成31年度はこの計画の最終年度に当たりますので、3年間の総括としてしっかりと事業に取り組んでまいりたいと思います。ただ、全体、いろいろ増やすところ、減らすところ、メリハリをつけまして、全体総額は4,672万7,000円を計上しており、今年度と比べて225万円の減額ということでございます。

主な新規事業でございますが、38ページの下段の「次世代自動車普及促進事業」の中で、仮称でございますが、「次世代自動車の未来について考える」フォーラムの開催を計上しております。

また、加えまして、次のページ、39ページの上段でございますが、ことし災害が頻発し、さまざまな充電等でお困りになった方がいらっしゃったという事例を踏まえまして、広域連携による災害時次世代自動車給電機能活用促進といった事業、少額でございますが、フォーラム等の開催、また、イベントでのPR等で呼びかけてまいりたい。また、それぞれの構成団体が所有する次世代自動車の外部給電機能を相互利用する体制を作ってまいりたいと考えております。

その下、39ページ中段でございますが、カワウの対策等につきまして、これは、関西広域環境保全計画の改定を見据えながら内容検討に着手するといったことでありますとか、最後、41ページのところでございますが、「循環型社会づくりの推進」とい

うところでは、これまでインターネット広告ですとか、食品ロス対策の推進とか、それぞればらばらにやっていたPRを1つに束ねまして、より効果的なPRを行うモバイル運動等に係る啓発活動の推進といったことに取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

○井戸広域連合長      ありがとうございました。

1つ、55ページをお開きいただきたいと思いますが、情報発信の項目でございますけれども、広報誌による広報活動の展開を強化しますとともに、国際的なイベントにおきますPR活動の実施につきまして、特にG20大阪サミット等への大規模イベントに対するブースの出展、関西地域でのイベント等へのブースの出展などを行ってまいります。また、10周年を迎えることとなりますので、記念誌の作成に向けた取組を準備していきたいと考えているものでございます。

予算の概要、以上でございますが、何か特に御意見等ございますか。

なければ、先ほど申し上げましたように、1月に総務常任委員会に御説明いたしまして、3月に議会に提案をさせていただこうと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして、附属機関設置条例等の改正について御説明をいたします。事務局、お願いします。

○事務局      関西広域連合附属機関設置条例等の改正についてでございます。

平成31年度から、毒物劇物取扱者試験及び登録販売者試験の資格試験業務を広域連合にて実施するに当たり、関係条例の改正を行う必要があるため、関西広域連合議会3月定例会に条例案を提出するものです。

改正概要といたしましては、関西広域連合附属機関設置条例に、2試験に係る試験委員の附属機関としての設置根拠規定を追加いたします。

また、(2) 関西広域連合手数料条例に試験手数料として、毒物劇物取扱者試験は1万300円、登録販売者試験は1万2,800円の手数料規定を追加いたします。

さらに、（３）関西広域連合資格試験等基金条例につきましては、資格試験等事業に２試験事業を追加し、当該事業に必要な経費について、基金を取り崩して対応できるようにいたします。

いずれも平成31年４月１日からの施行を予定しております。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長　　新しく毒物劇物取扱者試験と登録販売者試験を行いますために、条例を提出するものでございます。御了解いただいたものとして、次に入らせていただきます。

次は、公平委員会の事務の委託についてです。事務局、お願いします。

○事務局　　資料の５をお願いいたします。公平委員会の事務の委託についてです。

関西広域連合の公平委員会の事務につきましては、簡素で効率的な執行体制といたしますため、構成団体に委託をしております。29年度、30年度は鳥取県にお願いをしておりましたが、次の31年度、32年度は徳島県に委託をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委託に際しましては、鳥取県議会、徳島県議会、３月の広域連合議会におきまして、それぞれ必要な議決を得た上で総務省に届け出を行うこととなりますので、お願いいたします。

以上です。

○井戸広域連合長　　それでは、公平委員会の事務の委託につきましては、申し合わせのとおり、今年度までは鳥取県、来年度からは徳島県にお願いすることになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で協議案件は終了いたしました。

続きまして、報告事項に移りたいと思います。

まずは、2025年の万博の誘致活動についてであります。このたび、松井知事、吉村市長の各段の御尽力によりまして、万博誘致が決まったということ、私どもとし

ましても大変喜んでおります。関西のこれからの発展のためにも大きな期待が持たれております。そのような意味で、万博の準備につきましても、関西広域連合を挙げて協力をしていかなければならないと決意をしているところでもございます。

それでは、松井知事から、誘致活動について御説明をお願いします。

○松井委員　ただいま広域連合長からお話がありましたように、去る11月23日、本日に皆さんの御支援のおかげをもちまして、2025年の国際博覧会が、この大阪・関西で開催することが決定いたしました。

これは、国、自治体、経済界が一体となって機運醸成や海外のプロモーションに懸命に取り組み、オールジャパンの熱意がB I E加盟国に伝わったことが大きな要因だと捉えています。また、いのち輝く未来社会のデザインというテーマや、国連が掲げるSDGsへの貢献など、日本の万博の意義が各国に高く評価をされたことも大きいと認識しています。

この間、関西広域連合と構成府県市の皆さんにおかれましては、各種イベントでのPRなど国内機運醸成や、海外の友好都市などへの親書の送付などの海外プロモーションに幅広く御尽力をいただきました。その甲斐をもって、このたびの誘致を勝ちとれたと考えております。

皆さんの長期にわたる各般の御理解、御協力に心からお礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

これから万博の成功に向けた本格的な開催準備がスタートをいたします。まずは、実施主体である博覧会協会を国や経済界と相談をしながら、速やかに立ち上げてまいります。井戸広域連合長を初め広域連合の皆さんには、協会への参画など引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

また、今後、具体的な計画の進捗に応じまして、協会の必要な事務局体制の確保のために、構成府県市からの職員派遣、また、出展やイベントの実施、万博のPRや機運醸成などの御協力をお願いすることが考えられます。この点、改めて皆さんと御相

談をしたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

2025年万博が世界中を驚かせる万博となるように、成功に向けましての皆さん方の御協力を賜りますことを心からお願いをいたしまして、お礼の御挨拶といたします。まことにありがとうございました。

○井戸広域連合長 本当におめでとうございました。吉村市長、何かございますか。

○吉村委員 先ほど松井知事からもありましたとおり、国、それから経済界、そして地元の自治体が一体になり取り組んだ結果、2025年の国際博覧会の誘致が実現できたと思っています。この間、ここにいらっしゃいます関西広域連合の皆さん、それから構成府県市の皆さん方の支援もいただいて、国内の誘致活動においては、全国で賛同者が130万人以上、そして議会、行政団体の決議も277団体、非常に多くの皆さんから支援をいただいて、国際博覧会を誘致できたことに対して感謝を申し上げます。

そして、2025年の国際博覧会ですけれども、2020年のオリンピック・パラリンピックに引き続いて日本の成長の起爆剤として、大阪・関西だけではなく、日本全体の経済成長につなげていきたいと思っています。子供から大人まで、わくわくするような未来社会を、夢抱けるような希望のある国際博覧会を実現していきたいと思っています。

今後、開催主体となります法人を設立して、国際博覧会の開催に向けて鋭意取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き皆様の力強い御支援と御協力をよろしく願いいたします。

○井戸広域連合長 いずれにしても、2025年万博、これから本格的な準備が始まるわけでありまして、私どもとしても、準備体制も検討しながら進めていきたいと考えますので、皆様方の御協力をお願いするものでございます。

その一環としまして、連絡会議を作ることにいたしますので、事務局から御説明をさせていただきます。

○事務局 資料7をご覧ください。

これまで万博の誘致につきましては、万博誘致対策会議を設けまして、関西広域連

合としての誘致活動を行ってきたところですが、今般の2025年国際博覧会の大阪・関西での開催決定を受けまして、新たに2025年大阪・関西万博連絡会議を設置し、万博に係る情報共有及び関西広域連合としての取組の調整等を図っていこうとするものがあります。

構成メンバーといたしましては、万博誘致対策会議と同じく、本部事務局及び各構成府県市の企画担当課長等をメンバーとして立ち上げ、今後、必要な見直し等を行いながら進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 広域連合としての窓口を作ったということでございます。広域連合としての貢献を、ここを通じてしっかりとしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続きまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会からの報告です。西影副事務局長、お願ひいたします。

○西影ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会事務局副事務局長 資料8の1ページをお願ひします。

1点目は、先月27日に東京国際フォーラムで開催しました首都圏シンポジウムの御報告です。

首都圏からの情報発信による全国への大会認知度向上を主な目的に、日本経済新聞社の共催のもと、企業関係者を中心に約230名の参加を得て開催しました。

ただいまお手元に当日の該当ページを配付させていただいております。当日は、鈴木スポーツ庁長官と、国際マスターズゲームズ協会：IMG Aのイエンス事務局長による講演の後、上智大学の師岡教授のコーディネートによりパネルディスカッションを行いました。

続いて、2ページをお願ひします。

2点目は、IMG A理事会についてです。

I M G A理事12名のうち9名が来日され、12月3日月曜日に大阪市内でI M G A理事会を開催しました。組織委員会側からは井戸会長、木下事務総長が出席し、準備の状況の説明などを行い、また理事からは、協賛の種類や、それから団体で宿泊を申し込む場合の相談窓口、そして参加者のビザ取得におけるサポートなど幾つかの質問が寄せられ、意見交換を行いました。

なお、理事会に先立ち、I M G A事務局職員によります鳥取県のアーチェリー会場や兵庫県のオリエンテーリング、そして京都府のフライングディスク、福井県のライフセービングなどの会場視察が実施されました。

3点目は、11月以降の組織委員会による主な広報についてでございますが、3ページ以降に取りまとめておりますので、後ほどご覧ください。

説明は以上です。

○井戸広域連合長　　ワールドマスターズゲームズの準備に、あともう3年を切りました。そのような状況でもありますので、来年度は本格的な準備期間に入りますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

特にゲームを展開していただきます市町におきます体制整備が重要になりますので府縣市からもよろしく御指導を賜りますれば幸いです。

それでは、続きまして、G20の大阪サミットについての取組について、松井委員からお願いいたします。

○松井委員　　いよいよG20大阪サミットの開催まで、残り半年少しということになりました。開催に向けた取組につきまして、協議会への職員派遣や地元の産品等の推薦など多大な御協力を賜りまして感謝をいたします。

サミット開催に関連しましては、これまで皆さんの御協力をいただきながら、さまざまな周知や理解促進、おもてなしの機運醸成に努めてきたところです。12月には、日本がG20サミットの議長国を引き継ぎ、G20サミットのロゴマークが決定されるなど、今後はサミット開催に向けて、国を挙げて準備が本格化してまいります。サミッ

ト開催に向けた取組の実績及び今後の国並びに地元の取組については、後ほど詳細な内容を事務方から説明をさせていただきます。

サミット開催まであと6カ月、構成府県市の皆様方におかれましては、サミットが安全・安心にかつ最高のおもてなしをもって開催できるように、広報、魅力発信など引き続き御協力をお願いします。

私から以上です。

○井戸広域連合長      それでは、事務的に御説明をお願いします。

○G20サミット事務局      G20サミット事務局でございます。

今回の取組ということで、お手元の資料9と、その後ろにございますA3判の資料をご覧ください。

まず、A3判の資料、これまでの取組についてでございます。

G20大阪サミットにつきましては、夏まではサミットの開催についての周知、現在はサミットに対する理解促進のための期間といたしまして、取組を進めてきております。

まず、地元住民、事業者に対しましては、地域の連絡会の総会などでの説明などを行うということで、御理解、御協力に向けた取組を進めております。

また、サミットが開催される6月下旬というのが、例年株主総会が集中する時期ということでもございますので、開催期間中、大阪市内での株主総会開催などについて、日程調整等をお願いしたところでございます。

次に、広報活動につきましては、6月から第一弾ポスター2万枚、リーフレット16万枚を配布するとともに、開催1年前にはキックオフフォーラムを開催して、知事市長から呼びかけをしていただくということをしました。

次に、ページの右側、会議の開催支援に関することですが、今回のサミット開催に伴って、約3万人と言われる関係者の方が来阪されます。宿泊サービスの円滑な提供でありますとか、何かあった際にとということで、それに対応するための防



災・危機管理、保健医療対策PTの設置など、サミットの開催受け入れに向けて最大限の支援・協力を実施してまいりました。

また、大阪・関西のPRに関することということで、このサミット関連行事におきまして、大阪・関西の食や伝統文化、特産品などの地元資源を活用いただくため、関西広域連合様初め関係機関にも御協力をいただきまして、推薦品リストを10月に外務省に提出・提案いたしました。

それから、この資料の下部、今後の取組についてということですが、12月1日、ブエノスアイレスサミットが終了したことを受け、日本が議長国を引き継ぎ、また、G20サミットのロゴマークも決定されました。それに伴い、今後、国のG20大阪サミットへの準備というのが本格化していくこととなります。地元協議会といたしましても、国との連携のもと、安全・安心な会議環境を確保し、最高のおもてなしで皆様をお迎えするため、さまざまな取組を進めてまいろうと考えております。特に大阪・関西の魅力発信という部分につきましては、広域連合の皆様にも御協力を賜れらばと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の9にお戻りをいただきます。

先ほど申し上げましたロゴマークは、11月に国において決定したということですが、このロゴマークにつきましては、サミットに対する御理解、御協力いただくための有効なツールでございまして、各構成府県市様におかれても御活用いただければと考えております。

なお、この国のロゴマークは、他都市での関係閣僚会合も含めたG20全体のものであることから、大阪サミットにつきましては、より深く周知を求めていくということもございまして、下に書いてございますように、国のロゴマークの下に大阪サミットの文字をアレンジしたものを、今後、我々協議会でのポスターやリーフレット、ホームページでの広報展開に使ってまいろうと考えております。こちらもしよろしければ御活用いただければと存じます。

地元として、最高のおもてなしで皆様をお迎えしたいと考えております。今度とも引き続きの御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○井戸広域連合長　　何か御質問等ございますか。

もう半年になったわけでありますので、万全を期して、あわせて、関西をしっかりと売り込むという2つの面で努力をしていきたいと思っております。どうぞよろしく、事務局もお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして、広域事務等の検証結果について、簡単に御報告します。

○事務局　　資料の10をご覧ください。

今年度、これまで広域連合が取り組んでまいりました事務につきまして、広域連合の設立の趣旨に鑑みて、広域連合が実施する事務としての妥当性、官民連携の推進状況、取組の効果の3点について、事務局内で検証をいたしました。このことについて、概要を御説明させていただきます。

検証の結果は、こちらに記載しておりますとおり、7つの分野、それから、スポーツ、農林水産、企画調整事務でございます。あわせまして、③に記載しておりますとおり、設立当初、順次拡充するとされた事務の現状について、今どうなっているかということについても取りまとめをいたしました。

検証の結果でございますけれども、広域連合で実施する事務としての妥当性につきましては、広域連合設立時の基準とした広域連合で処理する事務のメルクマール、これに照らし合わせてそれぞれ検証いたしましたところ、現在実施している事務については、妥当性を欠くものはないという結果ではございましたが、今後も役割分担や円滑な連携についての検証が必要であると考えております。

それから、官民連携の推進に関する取組については、それぞれの分野において官民連携に取り組んでいるところでございますが、まだ十分ではない分野がございますので、これからも適切に対応していく必要があるという結果でございます。

広域事務等の効果と検証と課題の抽出につきましては、資料の5ページから各分野ごとに今後の取組に向けての主な課題、これで検証の結果として取りまとめております。

それから、資料の2ページ目、裏面には手順を記載しております。

それから、3ページ目には、項目ごとに検証をいたしました、検証1、検証2の結果について、一覧で3ページ、4ページ目に取りまとめてございます。それぞれの検証の個票につきましては、分量の都合からホームページに本日掲載いたしますので、御確認いただけたらと思います。

この自己点検の結果につきましては、今後の事業の執行や広域計画の策定における検討に反映させていきたいと考えております。

以上でございます。

○井戸広域連合長　このように自己点検をまとめさせていただき、公表させていただきますので、御理解いただきましたら幸いです。

続きまして、琵琶湖・淀川流域対策の研究会で海ごみ発生源対策部会の報告をさせていただきます。

○事務局　琵琶湖・淀川流域対策につきましては、府県を越える流域という単位での広域課題への対応ということで検討を進めてきたところでございます。そのうちの海ごみ発生対策部会について検討が進んでまいりましたので、報告をつけております。

資料を見ていただきますと、1つ目が現地調査結果ということで、この中でレジ袋、ペットボトル、食品包装ビニールなどが多いということで、流通業界、メーカーに対するヒアリングなどを部会で実施していただいております。

2つ目ですが、現状と課題です。

こちらについては、現地調査にあわせて、プラスチックごみをめぐる国際的な動きや我が国の動きについても情報収集、整理しているところでございまして、下の丸ですけれども、国内では環境省がG20大阪サミットに向けて、年度内にプラスチック資

源循環戦略を取りまとめる予定で議論を進めているということを記載しております。

次ページの3でございます。

これらの調査やヒアリングの結果、レジ袋ごみ発生源対策とペットボトルの発生源対策の2つについて取りまとめるということで、現在検討が進められております。

最後の4でございますが、流域の各主体が連携・協働した政策協調により取組を進めるには、課題の共通認識から始める話し合いの場を設置し、各主体それぞれの取組を促進していくことが必要であるということで御議論をいただいているところでございます。年度内に報告書を取りまとめていただく予定でございます。

報告は以上でございます。

○井戸広域連合長　海ごみの発生源対策、大変広域の対応が望まれます。私の承知している限りでも、津山のゴルフ場のゴルフボールが淡路島の洲本に流れつくというようなことがありますし、奈良県の郡山のゴルフ場のボールがやはり洲本に流れつくというような状況がございます。それだけ広域的な対応が必要な分野でございますので、このような検討を進めさせていただき、適切な対策が打ち出されれば、こう願っております。

それでは、続きまして、大学生との意見交換会の開催結果について、簡単に御報告させていただきます。

○事務局　資料12をご覧ください。

大学生との意見交換会につきましては、今年度のテーマを「人口減少社会を克服するため、男女がともに活躍できる社会・関西」として、12月1日、2日、滋賀県大津市で開催しました。

参加チームにつきましては、資料に掲載のとおり、8つの構成府県全ての所在の大学から10校11チームの参加があり、テーマに基づく政策提案発表を行った後、4つのグループに分かれて意見交換を行いました。

当日は、三日月委員、西村広域連合議会議長にも御参加いただき、全ての政策提案

発表をお聞きいただいた後、学生に対して講評をいただきました。

なお、政策提案の審査結果につきましては、裏面をご覧くださいまして、裏面中央にありますように、最優秀賞に四国大学短期大学部が、優秀賞には兵庫県立大学、和歌山信愛女子短期大学のチームがそれぞれ選ばれました。なお、最優秀賞に選ばれました四国大学短期大学部の提案につきましては、2月13日に予定しております関西女性活躍推進シンポジウムにおいて発表いただく予定です。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 三日月委員は地元開催で、ほんとにありがとうございました。何かコメントございましたら。

○三日月委員 短く1点だけ。やはり、この世代をどう取り込むのか、この世代の意見をどう取り入れるかということが極めて重要だと思いました。大変活発にかつ夢のある提案や、またプレゼンテーションをしてくれましたので、今後の関西広域連合の1つのプロジェクトとして、ぜひ大事にしていきたいなと思いますし、出された意見を、また、優秀だった提案をどのように今後の施策に反映していくのかということも極めて重要な課題だと思いますので、これから女性活躍推進フォーラムでも活用されるということを伺っておりますので、よろしく御手配方お願いいたします。

以上です。

○井戸広域連合長 来年度は兵庫で行うことになっておりますので、しっかりその趣旨を受け継いで開催をさせていただければと思っております。

それでは、続きまして、女性活躍シンポジウムの御報告をいたします。

○事務局 資料の13をご覧くださいます。

女性活躍の推進につきましては、関西経済連合会と共同で関西女性活躍推進フォーラムを設置いたしまして、機運の醸成等に取り組んでいるところですが、今般、内閣府の事業採択を受けまして関西女性活躍推進シンポジウムを開催しますので、その概要を御報告いたします。

日時につきましては、来年の2月13日1時半から、場所は神戸市の兵庫県民会館を予定しております。

プログラムの概要につきましては、裏面をご覧くださいまして、基調講演といたしまして、ファザーリング・ジャパンの安藤代表理事、また、関西学院大学の西村教授に御講演いただきました後、先ほど説明いたしました大学生との意見交換会で最優秀賞を受賞した四国大学短期大学部の学生チームからの提案発表もいただくこととしております。その後、企業関係者や有識者、学生も交えながら、パネルディスカッションを行う予定です。

説明は以上です。

○井戸広域連合長　それじゃあ、しっかり来年の大会を盛り上げてください。

続きまして、准看護師試験の実施予定についてです。

○事務局　平成30年度准看護師試験の実施について御報告いたします。

今年度の准看護師試験を2月17日、各府県6会場にて実施し、3月11日に合格発表を行うことといたしております。

出願者数につきましては、921名であり、今後、円滑な試験に向けて準備を進めてまいります。

御説明は以上でございます。

○井戸広域連合長　しっかり公正にやり遂げてください。

続きまして、百舌鳥・古市古墳群の応援PRイベントの開催について、西脇委員からお願いします。

○西脇委員　百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録応援PRイベントの開催について御報告いたします。

資料15でございます。

このイベントは、31年度の世界文化遺産登録を目指している百舌鳥・古市古墳群を関西全体で応援するとともに、関西の多彩な文化的資産の魅力を発信するために、大

阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市で構成されております百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議と連携して、イベントを開催するものでございます。

この世界遺産登録、来年春にユネスコの諮問機関による勧告、夏にはユネスコでの登録の是非が審議されるという大詰めの時期を迎えております。この世界文化遺産への注目が集まるこのタイミングで、他の世界遺産登録を目指す文化的資産も含めまして、効果的なPRを図りたいと考えております。

日時、場所、内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長 来年が決着のときを迎えますので、それに向かって盛り上げようとするものです。御協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、政府関係機関の関西の移転推進についての緊急申し入れ結果について御報告ください。海野副委員、お願いします。

○海野副委員 資料の16でございます。

12月14日に、資料の5、6の形で報告をさせていただいたところであります。私どもの飯泉知事が関西広域連合委員としてということございまして、消費者庁の岡村長官、内閣府の中根地方創生担当副大臣、そして党では、公明党の石田政務調査会長、谷合政務調査副会長並びに山本参議院議員ということで申し入れをさせていただいたところでございます。あと自民党がございまして、各方面の申し入れを今後ともしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○井戸広域連合長 自民党もどうぞよろしくお願いいたします。

北陸新幹線の建設促進大会と中央要請の結果について、事務局から御報告します。

○事務局 11月30日、東京都内におきまして、昨年度決起大会を開催いたしました。それに引き続き建設促進大会を開催いたしました。

主催者団体代表からの挨拶に続き、来賓を代表いたしまして、自民党整備新幹線等

鉄道調査会の稲田衆議院議員から、党として財源を検討するためのPTを立ち上げるなど、力強い御挨拶をいただいたところでございます。その後、中川広域連合議会副議長の提案により、北陸新幹線の早期完成に向けた決議を採択いたしました。

大会に引き続き、大会での決議文を要望書として取りまとめ、大会の主催者と決議に賛同にいただいた福井県とともに、同日午後に、政府・与党に対して要望活動を実施いたしました。なお、その際には、関西には並行在来線は存在しないという考え方を確認することという旨の文言を記載いたしました広域連合としての要望書も一緒に手交したところでございます。2ページ以降に要望書2種類を添付しております。

報告は以上でございます。

○井戸広域連合長 要望活動の成果をまだ評価するような段階ではありませんが、このような活動を行っていくことによって整備の促進を図り、敦賀から大阪までの、間断のない事業が実施されるような環境をぜひつくり上げていきたいと考えておりますので、よろしく御協力をお願いしたいと存じます。

続きまして、中国におけるトッププロモーションの実施結果について、西脇委員から御報告いたします。

○西脇委員 資料18をご覧いただきたいと思います。

11月25日から29日にかけて、大阪府、奈良県、徳島県の各副知事、それから構成府県市、財界、国からも参加いただきまして、トッププロモーションを実施いたしました。時間がないので、内容は御説明いたしませんけれども、要人との会談、それからプロモーション、商談会、レセプション等、意欲的に取り組みましたけれども、全体の感想だけ一言申し上げますと、一つは、今でも中国が訪日外国人客トップですし、消費額も多いのですが、特にまだまだ潜在力があるというのは、やはり中国の内陸部の都市の発展が非常に急速でございまして、私も感じたのは、関西に対する関心が極めて高かったということでございますので、認知度向上と情報が非常に不足していると言っておりましたので、誘客の促進をやるというのは非常に効果があったと思いま



す。

それから、もう一つは、5月の李首相の訪日と10月の安倍総理の訪中ということで、首脳間の相互交流があったおかげで非常に友好的な対応でございまして、観光で行ったのですが、全ての分野で連携したいというような雰囲気でも迎えていただきました。

いずれにしても、各構成府県市においても、今回の成果を是非とも御活用いただきまして、自治体レベルでの幅広い中国との交流を推進していただきますよう、よろしくお願いたします。御協力どうもありがとうございました。

○井戸広域連合長 大変な成果をありがとうございました。一番中国のインバウンド客が多いわけでありますので、その方々を関西一円においでいただくような対応をぜひ努力をしていきたいと思っております。

最後ですが、地方分権改革についての提案募集の結果について御報告させていただきます。

○事務局 本年度の地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案に対する対応方針が本日閣議決定されましたので報告いたします。

11月に示された対応方針案から変更はなく、関西広域連合から提案を行った18項目のうち、提案の趣旨を踏まえた対応がなされたものは通訳案内士登録業務の見直しの1項目であり、調整対象となったものの実現できなかったものが1項目、調整対象とならなかった案件が16件という結果でした。共同提案の状況は添付のとおりでございます。

今年度の報告については、以上でございます。

○井戸広域連合長 このようなやり方をしていくと、いずれにしてもなかなか、立証責任がこちら側にあって、そして事務の配分をするのではなくて、事務をどう効率化させるかというような観点でしか検討されませんので、なかなか事務そのものの移譲につながっていないという実情ではありますが、諦めずに続けて実施していきたいと思っております。

お手元に、あと31年の1月、2月、3月の主なイベントスケジュールを整理いたしております。また、関西健康・医療創生会議のシンポジウムの概要につきましてお配りしております。また、来年1月12日に、女性を中心としたスポーツ指導者講習会を行います。また、13日には小学生のスポーツ交流大会、ドッジボール大会を開催いたします。それぞれで資料を用意しておりますので、御参照いただきたいと思います。

大変年末慌ただしい中で開催しましただけに、大変慌ただしい会議になってしまいました。お許しをいただきたいと思います。

以上で今日の委員会を終了させていただきますが、その前に何かございましたら。いいですね、終了させていただきますと存じます。

皆さんには、また来年、いいお年でありますことを、そしてお互いしっかり頑張りましょうと呼びかけさせていただいて、終わらせていただきます。ありがとうございました。

**閉会 午後3時20分**